

国民健康保険に係る赤字削減・解消計画の実施状況について

資料 4

- 国保運営方針（第3期）（16ページ）
「市町村は、赤字削減・解消計画を作成し、令和8年度までに赤字の削減・解消を図る。」と規定

【令和6年度における実施状況】

- 令和6年度までに赤字削減・解消計画を策定した市町村39団体のうち、13団体が赤字解消をしている。
ただし、この13団体のうち5団体が一旦赤字が解消した後、令和4年度及び令和5年度に新たな赤字が発生したため改めて赤字削減・解消計画を策定している。
- この度、令和6年度末時点で赤字が残っている31市町村が令和7年8月末までに赤字削減・解消計画実施状況報告書を県へ提出し、県は市町村から提出された実施状況報告書を取りまとめ令和7年9月に国へ提出した。
- この際、計画に比して削減が遅れている市町村など20団体が、現在の進捗状況に合わせて今後の削減予定を見直し、計画変更を行っている。

● 赤字削減・解消計画の実施状況について

	計画対象赤字額	合計	赤字削減（予定）額			
			令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度
変更前計画	230.7億円	230.7億円	102.8億円	22.4億円	48.6億円	56.9億円
削減額		111.5億円	104.7億円	6.8億円		
↓						
変更後計画		230.7億円			48.3億円	70.9億円